

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

新宿税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

新宿区北新宿1-19-3

最寄り駅

JR 新宿駅 西口 徒歩15分 西武新宿線 西武新宿駅 北口 徒歩10分
JR 大久保駅 南口 徒歩8分 丸ノ内線 西新宿駅 1番出口 徒歩8分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時15分から午後5時まで

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 新宿税務署 [\(案内図\)](#)

所在地 新宿区北新宿1-19-3

最寄り駅 JR 新宿駅 西口 徒歩15分 西武新宿線 西武新宿駅 北口 徒歩10分
JR 大久保駅 南口 徒歩8分 丸ノ内線 西新宿駅 1番出口 徒歩8分

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時15分から午後5時まで

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。

[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)

- 書類を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター大手町分室(新宿税務署) (〒100-8156東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館)へ送付していただきますようお願いいたします。

その他

- 税務署内の駐車場は、令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までの期間はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。